

平成26年度事業計画書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

学校法人 北都健勝学園

ごあいさつ

本学園にとりまして、平成 25 年度は喜ばしい大きな節目の年でありました。一つ目は、新潟リハビリテーション大学が完成年度を迎え、第 1 期卒業生 39 人が巣立ったことです。二つ目は、姉妹校の新潟看護医療専門学校が設立 10 周年を迎え、教育の一層の充実が図られていることです。そしてもう一つは、かねてより本学園の理事、評議員から要請のあった「作業療法学専攻」を、大学の 3 つめの専攻として増設できたことです。

社会情勢、医療情勢が非常に厳しい中、本学園がここまで歩んでこられたのも、偏に関係者の皆様の深いご理解とご支援があったればこそと、心から御礼申し上げる次第でございます。

ご支援いただいている皆様の信頼と期待にお応えするのは、優れた医療人として通用する人材をいかに多く輩出するかにかかっているという認識で、より質の高い教育を目指して努力を傾注してまいりました。

しかしながら、国家試験の成績は、まことに不本意な結果となりました。このことは、本学園の存在意義を揺るがす大きな問題として真摯に受け止め、すでに対策を講じ、今年度の最大の目標といたしております。

多くの困難に直面しながらも今日まで努力を重ねてくれた教職員とそのご家族に御礼申し上げますとともに、この危機的状況を速やかに打開いたしますので、益々のご尽力をお願いいたします。

昨年度来、看護医療専門学校で培ってきた看護の心と技を地域に還元したいという思いから、岩船の地での「新潟看護医療専門学校村上校」の設置準備を進めております。

今後、大学ならびに設置予定の看護学校の特性を地域に十分還元できるよう一層努めてまいります。そして、地域の方々、岩船小学校、岩船中学校と連携した取り組みをさせていただくことによって、文教地区としての街づくりに貢献したいと願っております。

本学園は、まだまだ未熟な小さな学園ではございますが、理想を高くもちつつ、教職員一丸となって学生教育、地域貢献に邁進いたします。今後とも、ご援助を賜りますようお願い申し上げます。

学校法人北都健勝学園
理事長 的場 巳知子

I. 法人本部

学園ならびに学園同窓会エンブレム

新潟リハビリテーション大学第1期生の卒業を記念して、学校法人北都健勝学園のエンブレムを制定いたしました。このエンブレムには、崇高な使命感と責任感をもつ医療人としての成長と、使命達成への祈りが込められております。今後、学園関係者へ浸透していくことを願っております。

また、学園が運営する各学校の卒業生、教職員、役員、評議員、その他趣旨賛同者全てを含めた学園同窓会の発足に当たり、10年間“ディッパーズ”として親しまれてきた“トリオ犬”を同窓会のシンボルマークといたしました。今後一層愛用されることを願っております。

北都健勝学園エンブレム



新潟リハビリテーション大学



新潟看護医療専門学校



同窓会



学園の精神

1 Mission Statement

北都健勝学園は、日本の伝統を担い、統合医療・チーム医療を実現できる人材を育成することを使命とします。

地域社会、国際社会に貢献できる医療人育成を目指します。

「からだをみて」「心をみて」「社会をみて」ゆく、学園です。

2 School Motto

「人の心の杖となれ」

この精神を礎とした崇高な倫理観、優れた医療人としての厳格さと慈愛を併せもつ、全人教育を目指します。

学園の近未来の目標

1. 教育の質的保証システムの整備

(1) 国家資格、さらに高度な能力習得への支援システムを構築する。

① 国家試験までの学習支援を強化する。

② 個別指導・適性の判断のシステム化：専攻決定を2年次とする。

③ 教職員の「教育力」の増進：自己点検・評価のさらなる改善を図る（客観性・妥当性をめぐる工夫）。

(2) リハビリテーション研究科の改革

① 国際力の導入：海外の大学との研究協力。留学生に対する準備。

② コースの充実：博士課程の設置・心理系コース開設など。

2. 地域と連携した一貫教育と総合学園構想の推進

(1) 地域と連携した取り組みによる、文教地区としての特性を生かした街づくりに貢献する。

(2) スクールモットーである「心の杖」の具現化のためにも、予防医療の知識を生かした幼児教育を含めた包括的な一貫教育を目指す。

3. 国際協力の推進によるインターナショナルホスピタル開院を目指す

(1) 国際的に通用するカリキュラムと、それを実践できる場所を得る。

(2) 世界への門戸を開き、経済的安定と就労先の確保を目指す。

平成 26 年度学園運営の基本姿勢

◎ 学園の組織再編ならびに運営方法の改善によって教職員の意識高揚を図り、適切・迅速な情報伝達、情報共有、目標の統一、密な意思疎通の下での行動力強化を推し進め、学生教育を充実させることを全教職員の基本姿勢とする。

平成 26 年度の事業・活動

1. 新潟看護医療専門学校村上校設置準備（継続）

平成25年度の進捗状況を踏まえた26年度の予定は以下の通り。

4月；施工業者決定。6月末；県へ養成所指定申請書提出。7月末；県より国に書類進達。

夏頃；着工。実地調査後12月頃認可。平成27年2月竣工。

2. 大学院に新設される「運動機能科学コース」の定着・充実に向けての援助を進める。

3. 大学院のコース充実のための検討を開始する。

4. 大学新校舎建設準備：寄付金募集を開始する。また、土地取得に関する検討を開始する。

5. 学園同窓会発足：新潟リハビリテーション専門学校の「三面会」、新潟看護医療専門学校の「つばさ会」、第1期卒業を機に発足した新潟リハビリテーション大学同窓会「心杖会」を中心に、教職員、役員、その他賛同者から成る学園同窓会を発足させ、学園関係者のネットワーク構築を目指す。これにより、学術的・人的交流を推進させるとともに、内外から学園をサポートする体制を整えていく。

その足掛かりとして創立記念日を目途に同窓会名簿を作成する。

6. 2つの学術集会(「新潟神経・言語学セミナー」、「LSVT」)の事務局を学園主体へと移行するための検討・準備を進める。
7. 学生の臨床・研修の場として、さらに将来国際的に活動できる医療人としての基礎づくりを進めるための場として、新潟リハビリテーションクリニックの充実を図り、近未来の目標に掲げた国際協力によるインターナショナルホスピタルの開院を目指して検討・準備を開始する。
8. 法人の「衛生委員会」活動計画は、下表のとおり。

《平成 26 年度 衛生委員会活動計画》

	活動予定	備考
4 月	教職員定期健康診断 定例会合同会①	
5 月	定例会分会②③	
6 月	教職員定期健康診断(予備日) 就業衛生環境調査 定例会合同会④	
7 月	定例会分会⑤⑥	
8 月	夏季巡回調査 教職員健康セミナー 定例会合同会⑦	AED 講習は教職員セミナーと合同もしくは別時期(学生と合同)で施行予定
9 月	定例会分会⑧⑨	
10 月	(秋季巡回調査) 定例会合同会⑩	必要なら秋季も巡回
11 月	インフルエンザ予防接種(成人・小児①) 定例会分会⑪⑫	教職員・同居家族に補助 500 円
12 月	インフルエンザ予防接種(小児②) 定例会合同会⑬	
1 月	定例会分会⑭⑮	
2 月	冬季巡回調査 定例会分会⑯⑰	
3 月	定例会合同会⑱	

* いぶう通信は不定期発行

Ⅱ. 新潟リハビリテーション大学

1. 医療学部

(1) 事業計画概要

平成22年度に開設した医療学部は平成 25 年度に完成年度を迎え、医療学部として理学療法学専攻33名、言語聴覚学専攻6名の第1回の卒業生を送り出すことができた。文部科学省の監督を離れ、これからは大学独自の考えを大学運営に反映させる状況が出来てきた。また平成25年度から開始された作業療法学専攻も2年目を迎え、今までの経験を土台にし、さらに大学全体の質を向上させる努力を継続していく。

平成 25 年度に大学院開設から通算すると7年目を迎え、7年度ごとに受審が義務付けられている外部認証評価機関(大学基準協会)による大学の認証評価を受け、無事大学基準に適合していると認定された。評価結果報告書からこれから改善していく点が明らかになってきており、認証評価が大学改善のための有効な手段の1つであることが認識された。今後指摘された諸点に関し改善を進めていく。同時に今年度から始まる新カリキュラムに対する検証を進め、教育の質的向上をめざし学内での改革を進めていく。

また大学組織体制の充実とともに、前年度の結果を受け、国試対策、学生確保は本学の最優先課題として取り組む。今年度は作業療法学専攻も2年目を迎え、言語聴覚学専攻学生とともにこれら両専攻の定員確保に全力を尽くすことはもちろんのこと、卒業生を含めた国試対策には徹底的に取り組む覚悟である。

さらに学生生活の満足度を高め、キャリア支援、学習支援を充実させその体制を整備していく。

地域社会への貢献と一対をなす国際社会への貢献に関しても、グローバルな視点から推進してきた英語教育をさらに充実させ、国際的に貢献できる人材の育成をめざし、その達成に努力していく。

教育の質保証に密接に関連するとともに、本学の将来に大きな影響を与える財政基盤の安定化に向けて真剣に取り組んでいく。

以下にいくつかの重点事項についての取り組みを具体的に示す。

(2) 国試対策への取り組み

学部は完成年度を迎え、はじめての国家試験に臨んだが、合格率は非常に厳しい結果となった。この結果を全教職員が真摯に受け止め、今年度は卒業生を含む全員合格を目標に掲げ、最優先事項として取り組んでいく。

(3) 外部認証評価を基に大学改善を行う。

外部認証評価は大学基準に適合していると認定されたが、その中でもいくつかの改善事項が指摘されている。今後改善を積み重ね、7年後の大学評価に備える必要がある。以下に重要と思われるいくつかの点を列挙する。

- ①自己点検評価委員会により各種委員会等の活動状況を把握し改善を推進していく。また教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証プロセスを明確にしていく。
- ②管理運営組織図を見直し、その改編に伴い、大学運営委員会規定はじめ各規約の見直しを行う。
- ③学生生活満足度が学年進行に伴い大きく低下しているため、その原因分析と改善に向けた具体的な対策を行う。
- ④収容定員に対する在籍学生数比率が低く、専攻により大きく異なっているため、改善対策を検討していく。
- ⑤学生支援に関する組織上の整理とキャリア支援を含めた学生支援対策を行う。
- ⑥地域連携の適切性について、検証体制を構築するように改善していく。
- ⑦中・長期的な財政計画を策定し、具体的な目標を設定して見直しをしていく。

(4)学生(作業療法学専攻及び言語聴覚学専攻)確保に向けた取り組み

学生確保は教育の質の確保、大学の生き残りをかけた最重要課題の1つであり、本学においてもこの対応が最優先される。完成年度を終了した本年度は、来年度の学生募集に向けて定員確保を目標に早急に活動を開始していく。具体的には、まず本学のホームページやパンフレットにおいて、特に言語聴覚学専攻、作業療法学専攻の特色を丁寧にわかりやすく説明していく。そして各高校の進路指導の教諭に対し、言語聴覚士、作業療法士に対する認知度を高めるために説明を丁寧に行っていく。さらに中学校及び高等学校との連携を深め、中・高校生に対し言語聴覚士、作業療法士、理学療法士の仕事について、各学校に出向いて啓発授業を行う。また中・高生や教員のみでなく地域住民への言語聴覚士、作業療法士の認知度向上のための啓発活動も行っていく。

また、一般の奨学金に加え村上市とも協力し、村上市特別奨学生(特待生)、さらに本学独自の奨学金制度もさらに充実させ優秀な学生の確保に努める。同時に実情に合わせた定員の見直しの検討も必要である。また定員確保のための重要な指針である国家試験の合格率を上げることは、大学の命運を左右する重要事項であるため、その対策を強化していく。

(5)教育の質的向上を目指した学内での取り組み

「学生による授業評価」は教育の質向上のため重要な意味を持ち、在校生や卒業生が本学に来てよかったと思うようになることが、受験応募者を増加させることにもつながる。この制度は開学より行われてきたが、その実効性に疑問が投げかけられ年々回収率が低下している。その原因は学生の声が教員に届くのが遅い、教員自体の改善への努力不足、アンケート内容・回収方法の不備などが考えられ、その実施方法の改善と授業評価が授業改善に結びつく方策を実施していく。

また「教員活動評価制度」は、教員活動を客観的に評価することで、教育の質的向上を図るものであり、昨年度は検討を重ねており、今年度本格的に導入していくが、その内容、運用方法等を継続的に検討していく。

さらに教育の質的保証推進のため、教員の資質向上を図る目的で新任教員研修、FD 研修会、公開講義等をさらに充実したものにして開催していく。また各教員の能力向上、授業内容の改善を目的として、学生による授業評価の結果、高得点を得た教員の講義を全教員に公開していく。その他自己啓発に有用な各種学会、研修会には可能な限り参加するように努力していく

今年度から実施される新カリキュラムは、本学は医療系の大学であるため教養科目を医療と関連させるような内容に修正し、社会情勢の変化に伴い地域医療、高齢者医療に対する社会的需要に対応するために、対応する科目を新設・充実させた。またグローバル社会に対応する人材養成のため、外国語選択科目を増やし、海外研修科目を新設し、本年度は韓国とヨーロッパ研修を実施する。新カリキュラムの中間的検証は2年後に行う必要があり、本年度は実施しながら改善する必要性があれば順次見直しをすすめていく。

(6) 学生支援の充実

小規模で小回りのきく本学の特長を生かし、学生一人一人の個性を見極め尊重・支援し手塩にかけて育て上げていく本学の教育基本方針を確立し、実行していく。そのためにチューター制度の充実を進めていく。同時にクラスアドバイザー制度を廃止することで責任の所在を明確にし、学生がどこに相談すべきか迷わないようにしていく。

また補充・補習教育のアンケート調査により、今まで行ってきた行事や補充・補習教育の満足度を調べ、またどのようなことをやってほしいかを調べた結果を踏まえ、学生支援体制を改編し、学習支援、キャリア支援、生活支援に関し検討を加えていく。

(7) 地域社会との連携

下越地域における他大学との積極的な連携を進め、本学の特色を明確化し、他大学との相互補完を行っていく。特に新発田市の敬和学園大学とは、センター入試を契機として、教員間の交流が進んでいるが、今後その連携を拡大強化していく。

地域社会との連携では、着実に実績を積み重ねつつある村上市各地域で開催されている長寿大学等の教育活動を積極的に支援することを継続し、大学を地域に開かれたものとして連携を深めていく。

(8) 財政基盤の安定に向けて

18歳人口の減少傾向が続く中で、毎年の学生募集は厳しさを増しているが、本学の収入源の大部分は、学生納付金に頼っている現状では、学生確保が最大の課題である。従って作業療法専攻も2年目を迎え、入学定員120人を確保できるように全学を挙げて取り組んでいく。同時に

各専攻の定員の見直しも検討する必要がある。

また科学研究費等の外部資金の獲得についても、大学として積極的に支援を行うとともに、教員の研究環境の整備も同時に行っていく。

一方、支出に関しては教育の質低下を招かない水準を確保したうえで、一層の経費削減に努力していく。

また、今後の経営収支の状況を踏まえたうえで、余裕資金を計画的にストックすることにより、将来の本学の展開方向と合わせて、並行して施設・設備計画の検討を行っていく。

2. 大学院

(1) 事業計画概要

平成 24～25 年度は、大学院のこれまでの活動を振り返る一区切りとして、大学基準協会の認証評価を受けるための準備を全力で行ってきた。努力が結実し「適合」判定を受けることができ、また、申請書作成作業および実際の受審を通して、今後行うべきことが、より明確となった。平成 26 年度からは、努力課題である「定員充足」を最重要事項とし、院生確保に向けた教育研究環境のさらなる整備を進めていき、発展をめざす。

平成 26 年度は母体となる学部の卒業生がはじめて入学してくる年である。その受け皿を拡充するために、リハビリテーション研究科リハビリテーション医療学専攻に、新しい3つめのコースとして、運動機能科学コースを平成 26 年 4 月より開設する。それに伴い、カリキュラムの再改訂も実施する。

今回のカリキュラム改訂では、共通科目として「教授法」や「職場管理学」などを新たに開講し、修了後はリーダーとして活躍できる人材を育成するための科目を強化している。また、遠方からの入学生を獲得することを念頭に置いて、「医療倫理」については、国際基準を満たした院生向けの e-learning (CITI Japan Project) を導入するとともに、その他一部の専門科目では Web 授業を開始する。

そして、平成 24 年 8 月に出された中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」に基づき、教育課程の構造を分かりやすく明示する工夫として、科目ナンバリング制度を導入する。

さらに、新しい試みとして、海外の諸大学で活用されている標準テストの一種である PROG (Progress Report on Generic Skills) テストを実施し、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向を大学院入学直後の早い段階から評価するとともに、その評価結果の検討を教育や研究指導に反映させることで教育の質向上を図り、社会で活躍できる有能な人材を育てていく。

(2) 学生確保に向けた取り組み

* 新入生の確保について

- a. 学部教育の質的向上に協力し、優秀な学部生を育成することで大学院進学を意識づける。本学学部を優秀な成績(通算 GPA3.0 以上)で卒業(予定者含む)した者が、大学院を志願し合格した場合は、無条件で特待生としての入学を認める。
- b. 学部生に対し、大学院特別講義の聴講を呼びかけ、発展的な講義を体験する機会を提供し、大学院に興味を持たせる。
- c. 学部生のみならず、学部生の保護者を対象とする大学院説明会を開催し、保護者にも進学の意義を理解していただけるように努める。
- d. 1 科目からでも受講可能な「科目等履修生」について、本学のメリット(科目等履修生から正規院生に移行する場合の学費減免、単位移行のシステム)についての周知を行う。そして、諸般の事情から、すぐに正規院生としての入学が難しい場合でも、科目等履修生や研究生等、多様な学びの手段があることから、各自にあったステップを踏みながら高度な学

修を進めていく事が可能なことをアピールする。

- e. 研究成果を社会に発信していき、本大学院の認知度をさらに高めていく。
- f. 大学院は単なる専門的な知識の獲得の場であるのみならず、知識を活用して問題解決する力(リテラシー)や、経験を積むことで身につく行動特性(コンピテンシー)を強化するための場でもあり、生涯を通じて専門性を主体的に向上させうる人材を養成していかなければならない。この目標を達成できるよう、平成 26 年度からは、社会でリーダーとして活躍できる人材を育成するための科目を強化するとともに、PROG テストを実施するなど、魅力的なカリキュラムを提供していくことで新入生の確保を図る。
- g. 遠方からの入学生を獲得することを念頭に置いて、一部の科目において、e-learning や Web 授業を開始する。

* 在学生の退学防止について

- a. 少人数教育であり、講義の出席状況や研究進捗状況をきめ細やかに確認できる。さらに、勉学以外にも生活上のアドバイスを行うことなどにより、親身な対応を行っていく。また、社会人の履修が容易に行われるよう、時間割編成等も個別の希望を聞きながら柔軟な対応を行うなど、本学ならではの指導体制を活用して途中脱落を防止する。

(3)教職員並びに教育の質的向上を目指した取り組み

- a. FD 委員会主導のもと、定期的に全教員を対象とした FD 研修会を実施していく。また、学生による授業評価並びに教員へのフィードバックを行い、検討した結果をもとに教育の質的向上に向けた改善策を提案し、実施に向けて働きかける。職員についても、他大学や機関での研修の機会が得られる場合には参加を推奨し自己研鑽を積ませる。
- b. 外部講師による専門性の高い特別講義を、年1回以上実施し、院生や教員あるいは学部上級学生の高度な専門的知識の獲得に向けた研鑽の機会を提供する。
- c. 院生の学術雑誌投稿や学会発表時の金銭的負担を軽減し、研究成果の発表を奨励していく。

(4)財政基盤の安定に向けて

- a. 学生確保が第一である。「学生確保に向けた取り組み」の項で記載した取り組みが、財政基盤の安定につながるものと考え努力する。
- b. 科研費をはじめとする外部資金の獲得に努めるよう各教員の意識を高め、内部資金のみに依存することなく教育・研究環境の整備が行える体制にする。

Ⅲ. 新潟看護医療専門学校

(1) 学生教育・指導の充実

- a. 教員による授業の自己評価の実施
- b. 学生による授業に関する自己評価の実施
- c. 学校運営評価の実施
- d. 実習後の評価会議の充実
- e. 文章読解力や計算力等の向上
- f. チューター制の充実 ～国家試験合格率向上および学校生活適応に配慮し全学年導入～
- g. 複数担任制の導入
- h. 医療人としての日常生活に関する指導強化
- i. 指定校推薦入学試験等早期の入学予定者に対する入学前指導の継続と工夫

(2) 教育環境の充実

- a. 図書室利用の改善(図書委員会の設置ならびに司書の配置)
- b. 学生へのサービス向上(学習環境に関するアンケートの集計結果をもとに改善, 整備)

(3) 国家試験対策

- a. 国家試験対策委員会における教務主任をリーダーとする機能強化
- b. 学力が不十分な学生への早期指導
- c. 全学年による合同模擬試験
- d. 予備校講師による国家試験対策特別講義
- e. チューター制の充実

(4) 学生確保に向けた取り組み

- a. 業者に頼らない本校独自の学生募集 ～積極的に地域へ出向き定員確保を目指す～
- b. 昨年度に引き続き見直しされた種別・選考方法等での入学試験による良質な学生確保

(5) 教職員並びに教育の質的向上を目指した取り組み

- a. 自己研修の充実(各専門科目または領域の研修計画および立案)
- b. 教員評価の導入

(6) 財政基盤の安定に向けて

- a. 学生確保(特に東洋医療学科の定員充足)

(7) 新潟看護医療専門学校村上校 開設準備の支援